

自治体病院より見た医師不足の要因と対策

- 1 医師不足とその背景
- 2 病院、病床数と医師不足
- 3 医師偏在、長崎県の医師偏在は全国の縮図
- 4 長崎県医師確保対策の歴史
- 5 医学奨学資金、義務年限の問題点
- 6 医師偏在への対応、長崎県の病院改革

長崎県病院企業長

矢野 右人

自己紹介

昭和40年 長崎大学医学部卒業、第一内科

昭和45年 Humboldt財団奨学生、ドイツ留学

昭和49年 長崎医療センター、消化器科医長

臨床研究部長、副院長を経て院長、名誉院長

平成16年 長崎県病院事業管理者

現職

平成20年 長崎県病院企業団企業長、長崎県参与

全国病院事業管理者協議会会長

長崎大学病院長特別補佐、長崎大学経営協議会委員

日本肝臓学会、日本消化器病学会など 名誉会員、

医師が多い県、少ない県(2008.12 : 人口10万対)

都道府県	医師数
徳島	299
東京	297
京都	295
鳥取	288
福岡	283
高知	282
長崎	278
岡山	273
和歌山	269
島根	264

都道府県	医師数
三重	191
福島	190
神奈川	188
新潟	188
岐阜	184
青森	184
静岡	184
千葉	167
茨城	162
埼玉	146

全国平均 : 224.5

(2006: 217.5 3.2%増加)

医師増加数

(人口10万対:2008–2004)

都道府県	医師総数	増加数
佐賀	252	23. 6
沖縄	226	21. 4
和歌山	269	20. 8
京都	295	20. 0
山梨	212	18. 8
東京	297	18. 6
徳島	299	17. 4
宮城	218	17. 2
福井	228	16. 0
長崎	278	15. 3

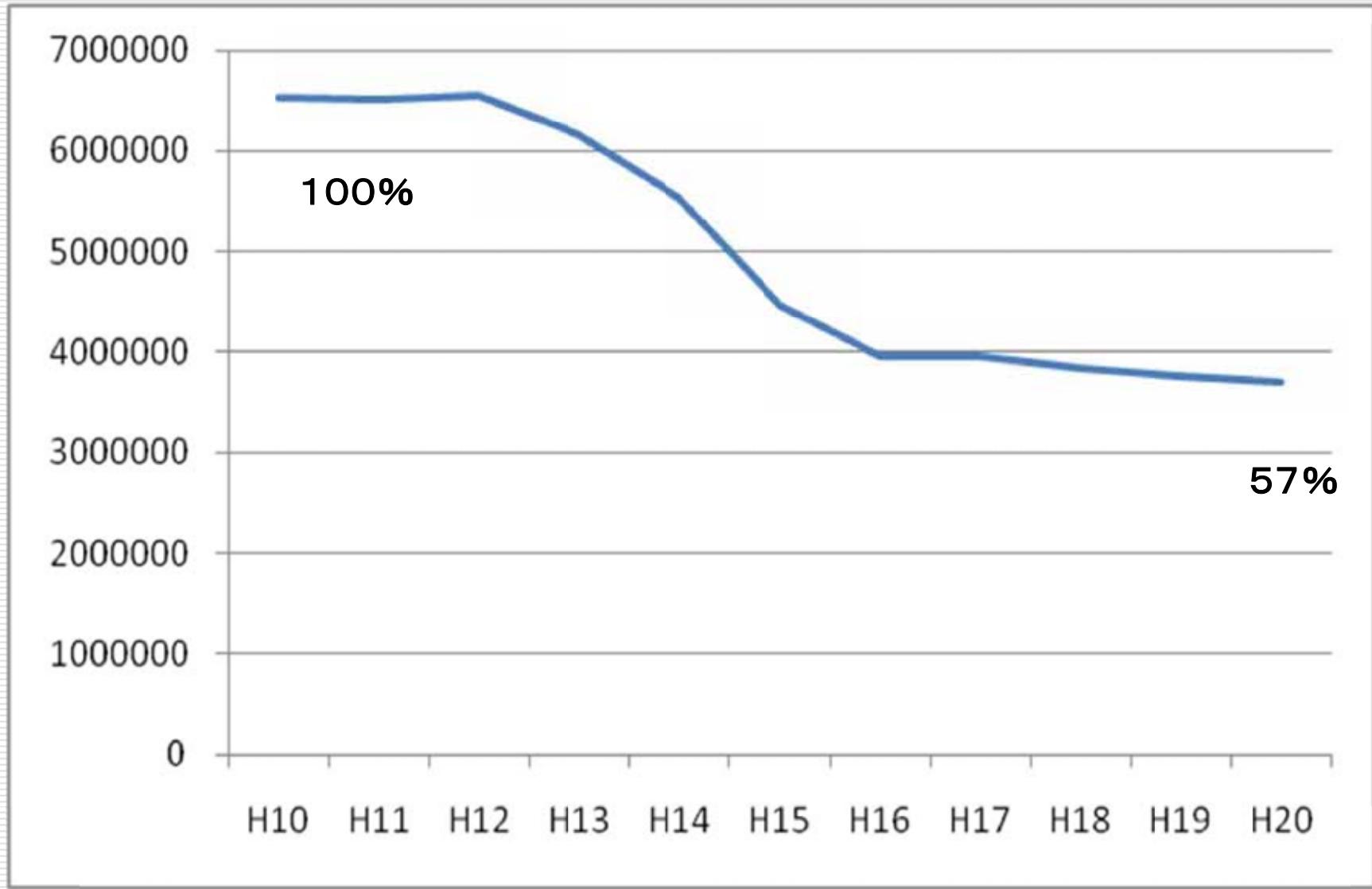
都道府県	医師総数	増加数
北海道	225	8. 9
高知	283	8. 5
新潟	188	8. 5
香川	258	8. 2
群馬	208	7. 1
三重	191	6. 9
鳥取	288	6. 6
石川	259	6. 2
滋賀	207	5. 8
広島	239	2. 2

県別平均増加数12. 3(10万対)

県別医師数と患者数の相関(イメージ)



長崎県一般病棟患者延数の推移



県別病院数と大規模病院 (10万対病院数、一般病院、400床以上)

上位10県	病院数	大規模%
高知	17.7	4.3
鹿児島	15.9	3.2
徳島	15.2	3.3
大分	13.7	3.6
佐賀	12.9	5.4
宮崎	12.6	5.5
熊本	11.9	5.5
長崎	11.4	4.8
北海道	10.9	6.5
富山	10.5	6.9

下位10県	病院数	大規模%
神奈川	4.0	14.5
滋賀	4.3	18.3
千葉	4.7	10.8
愛知	4.7	13.8
静岡	5.0	12.8
埼玉	5.1	8.9
岐阜	5.1	10.2
東京	5.2	12.9
奈良	5.5	10.3
栃木	5.7	10.4

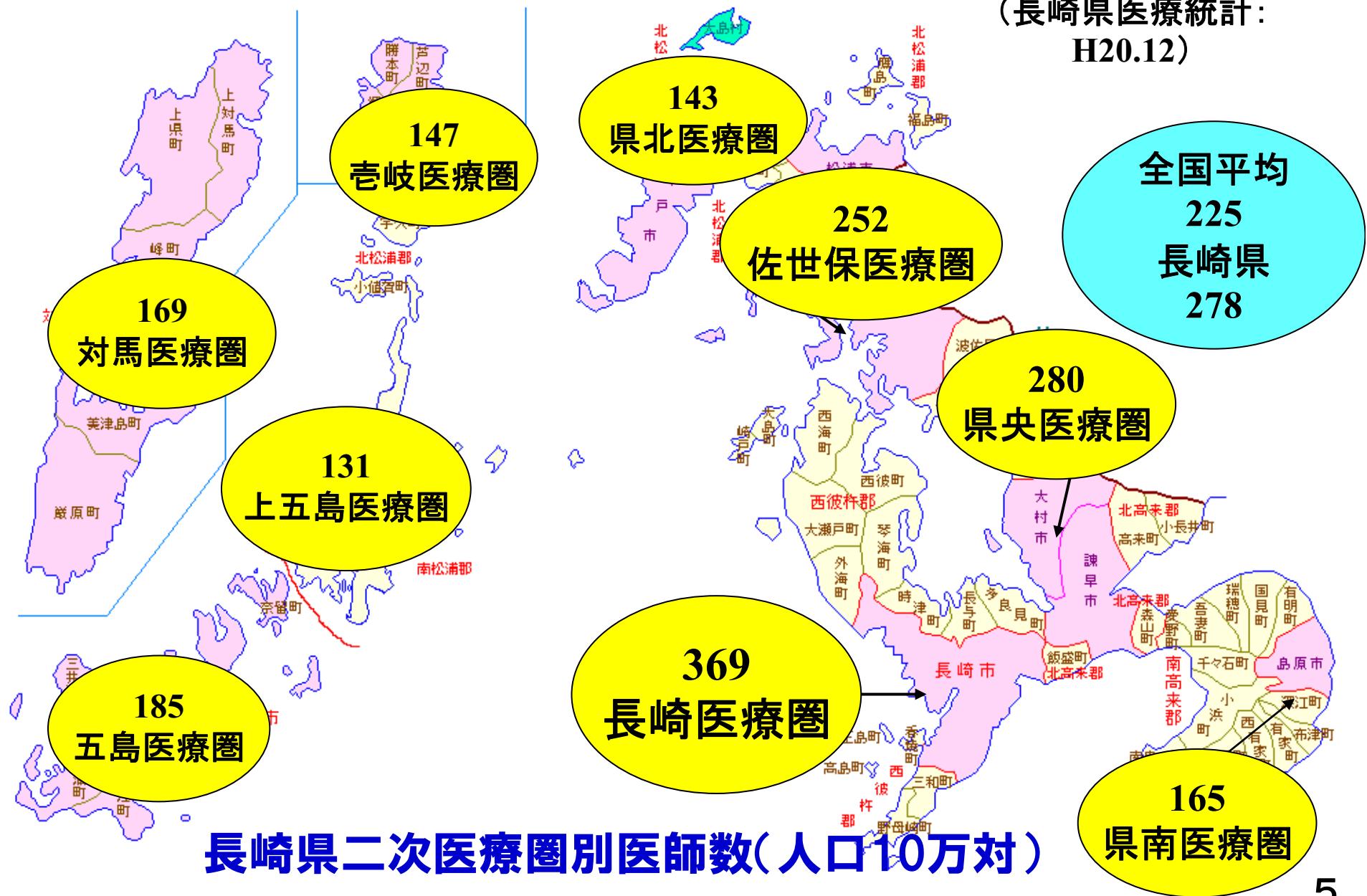
常勤医師数5人以下の自治体病院

	都道府県 政令都市	市、町 組合	合計
病院数	241	695	936
医師3名以下	9 (3.7%)	116 (16.7%)	125 (13.4%)
医師5名以下	24 (10.0%)	212 (30.5%)	236 (25.2%)

平成20 地方公営企業年鑑



長崎県は医師偏在の典型ー日本の縮図であるー



長崎県 2次医療圏別推移（医師数／人口10万対率）

	S51	S63	H4	H14	H16	H18	H20	S51対比
長崎	222	275	301	331	347	354	369	1.66
佐世保	142	189	208	238	249	258	252	1.78
県央	135	188	208	246	264	278	280	2.07
県南	92	101	121	146	159	166	165	1.79
県北	81	120	131	139	140	135	143	1.77
五島	92	114	122	161	174	178	185	2.01
上五島	56	99	99	119	127	120	131	2.34
壱岐	65	115	133	134	134	146	147	2.26
対馬	62	97	103	126	144	150	169	2.73
合計	152	198	219	249	263	271	278	1.83

長崎県医療圏別医師増減数(医師絶対数)

医療圏	H10-H14	H14-H16	H16-H18	H18-H20	合計
長崎	78	76	12	47	213
佐世保	24	23	12	-20	39
県央	35	50	39	3	127
県南	-4	18	1	-6	9
県北	-9	-3	-8	3	-17
五島	-3	3	-1	-1	-2
上五島	-1	1	-4	1	-3
壱岐	-4	-2	3	-1	-4
対馬	-1	6	0	4	9
合計	115	172	54	30	371

医師編在の理由

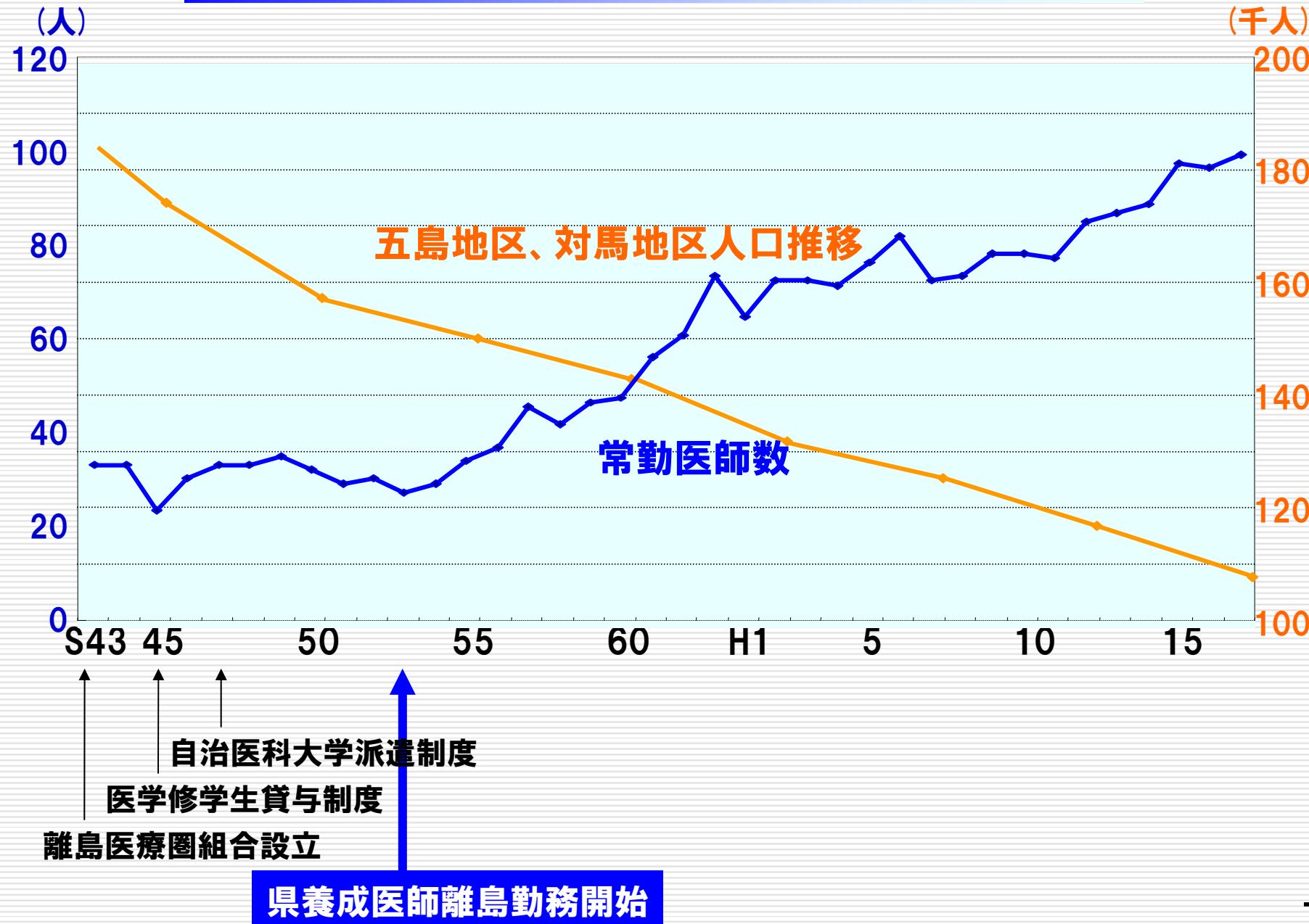
1 都市居住への希望が強い

- ① 文明、文化恩恵**
- ② 教育環境の充実**

2 医療環境が充実していない

- ① 病院規模が小さく、宿、日直が多い**
- ② 専門分化が進んでいない**
- ③ 医療機器が充実していない**

離島医療圏組合病院常勤医師数の推移



長崎県医学修学資金貸与と自治医大派遣制度

	県医学修学生制度	自治医大制度
貸付額(6年)	934万円	2,260万円
貸与	入学金、授業料 図書費、生活費	入学金、授業料 施設整備費
義務年限	2倍	1.5倍
採用人数	3－7名	2－3名

昭和45年度発足

昭和47年度発足

初期臨床研修：2年間国立長崎医療センター

再研修：離島勤務1－2年後、知事が認める施設

再々研修：1年間、知事が認める施設（3年間義務追加）

長崎県医学奨学生、自治医大生採用者 (H22.9)

年度	医学修学生	自治医大生	合計
1970-1974	37	7	24
1975-1979	12	13	25
1980-1984	24	11	35
1985-1989	12	14	26
1990-1994	7	12	19
1995-1999	15	13	28
2000-2004	17	12	29
2005-	26	14	40
貸与総数	150	96	246

長崎県の離島・へき地医療支援事業

ヘリコプターによる医療支援

親元病院、長崎医療センターに配置
現場治療、三次搬送、島内搬送

ドクターヘリ搬送
2006年12月1日 運行開始



地域枠(義務年限)養成医の問題

1 専門医編在

- ① 内科、外科、小児科、整形外科は養成可能**
- ② その他の専門科の養成は困難**

2 義務年限中の医師配置

3 義務年限の途中離脱(修学資金返済)

- ① 専門医志向**
- ② 結婚など**
- ③ 成績不良(国試、留年など)**

病院企業団離島病院標榜医別医師数

H23.04.01

	五島市	新上五島町	対馬市	合計（養成医率）
内科	15 (3)	9 (4)	11 (7)	35 (14) (40%)
外科	5 (0)	3 (2)	6 (4)	14 (6) (43%)
整形外科	3 (0)	3 (3)	4 (2)	10 (5) (50%)
小児科	2 (0)	2 (2)	4 (4)	8 (6) (75%)
精神科	3 (0)	1 (1)	3 (1)	7 (2) (29%)
産婦人科	2 (0)	3 (2)	3 (1)	8 (3) (38%)
泌尿器科	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0) (0%)
眼科	1 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (2) (67%)
耳鼻咽喉科	1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1) (50%)
皮膚科	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0) (0%)
放射線科	1 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0) (0%)
麻酔科	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1) (100%)
合計	34 (3) (9%)	23 (16) (70%)	37 (21) (57%)	94 (40) (43%)

長崎県医学奨学生貸与開始年度別全額返還 (H22.9)

年度	医学修学生	自治医大生	合計
1970-1974	23	1	24
1975-1979	2	1	3
1980-1984	13	2	15
1985-1989	5	1	6
1990-1994	3		3
1995-1999	8		8
2000-2004	4	2	6
2005-2009	6		6
計	64	7	71
貸与総数	150	96	246

昭和49年度までの貸与者は無利子返還

長崎県医学奨学金全額返還の時期・理由 (22.9)

	区分	医学修学生	自治医大生	計
返 還 時 期	在学中	30	3	33
	卒業前	13	2	15
	臨床研修中	6		6
	臨床研修後	15	2	17
	小計	34	4	38
	合計	64	7	71
返還率		64/150=	7/96=	71/246=
		42.7%	7.3%	28.9%
卒業後返還率		34/150=	4/96=	38/246=
		22.7%	4.2%	15.4%
返 還 理 由	専門医志向等	29	2	31
	成績不良	5		5
	医師免許不合格	3		3
	その他	27	5	32

長崎県の医療体制のあり方 (県基本方針)

I

三次救急医療体制は、長崎地域、県央地域、県北地域の3極体制を図り、県北地域への救命救急センター設置により、3拠点を中心とした若手医師の養成等研修体制ネットワークを構築する。

※救命救急センター設置状況 S53年3月長崎医療センター(県央地域)

H22年4月長崎大学病院(長崎地域)

H25年度佐世保市立総合病院(県北地域)

(予定)

II

各二次医療圏で1箇所の地域中核病院を中心に公的地域医療の確保を図る。

III

常勤医師が6人未満の施設は診療所化し、医師・看護師等の負担を軽減し、勤務環境の改善を図る。

公立病院改革プランによる長崎県公立病院の改革状況一覧(11.4.1)

施設名	病院改革状況	進行状況		公立病院数							公立の病床数										
		経営形態	再編等	改革前	改革後	(その内訳)			前後差の内訳				改革前	改革後	(その内訳)				前後差の内訳		
						全適	独法	公設民営	所公等	公立診療	民間委譲	統廃合			全適	独法	公設民営	所公等	公立診療	民間委譲	統廃合
<本土>																					
1 長崎市立市民病院	H24独法H25統合	B	B	1	1	1							414	500	500					-86	
2 長崎市立成人病センター	H24独法H25長崎市民統合	B	B	1	0						1	176	0							176	
3 長崎市立琴海病院	H21民間委譲	A	A	1	0						1	61	0							61	
4 長崎市立野母崎病院	H21民間委譲→H23当面直営診療所	B	A	1	0						1	65	0							19	46
5 西海市立病院	H23民間委譲→H24民間診療所	A	-	1	0						1	54	0							14	40
6 佐世保市立総合病院	H19全適	A	-	1	1	1						594	594	594							
7 平戸市立平戸市民病院	H21全適	A	-	1	1	1						110	110	110							
8 平戸市立生月病院	H21全適、診療所化検討	A	C	1	0						1	60	19							19	41
9 松浦市民病院	H21診療所化	A	-	1	0						1	60	19							19	41
10 北松中央病院	H17独法 ← 公設民営	A	-	1	1	1						278	278	278							
11 大村市民病院	H20公設民営	A	-	1	1	1					1	284	284	284							
12 県立精神医療センター	H16全適H21企業団	A	A	1	1	1						306	139	139							167
13 県立島原病院	H16全適H21企業団	A	-	1	1	1						254	254	254							
14 公立新小浜病院	H14公設民営 ← 国立	A	-	1	1	1					1	150	150	150							
<離島>																					
15 五島中央病院	H21全適企業団	A	-	1	1	1						304	304	304							
16 富江病院	H21全適企業団、診療所化	A	C	1	0						1	55	19							19	36
17 奈留病院	H21全適企業団、診療所化	A	C	1	0						1	52	19							19	33
18 上五島病院	H21全適企業団	A	-	1	1	1						186	186	186							
19 有川病院	H21全適企業団、診療所化	A	A	1	0						1	50	0							50	
20 奈良尾病院	H21全適企業団、診療所化	A	A	1	0						1	60	0							60	
21 壱岐市民病院	独法検討	C	C	1	1	1						200	200	200							
22 壱岐市立かたばる病院	廃止検討:福祉施設設置	C	C	1	0						1	48	0								48
23 対馬いづはら病院	H21全適企業団中対馬統合	A	B	1	1	1						199	275	275							-76
24 中対馬病院	H21全適企業団いづはら統合	A	B	1	0							1	139	0							139
25 上対馬病院	H21全適企業団	A	A	1	1	1						84	60	60							24
合計				25	13	8	3	2	7	3	2	4,243	3,410	1,922	978	434	76	94	153	586	
純減(H25予定)																			739		
既済(H22.4時点現況)																			75	404	479

(計)

H19.3当時の病院 改革進行状況 …… A:改革完了 B:方針決定または改革プランに沿った方針策定中 C:未定

まとめ

- 1 医師不足の背景が地域により異なる中で、医師が多い県でも少ない県同様医師不足が呼ばれている**
- 2 単に医師を増員しても現在の医療供給体制では多い地域に集積し、医師偏在は解消しない**
- 3 病院の統合など医療の集約化、小病院の診療所化などにより働きやすい施設、よい良い医療の提供体制確立が最重要課題**
- 4 現在の地域枠、義務年限枠による医師増員には限度がある**